

政策会議報告書

平成29年5月23日

報告者 建設部長

件名	台風9号以降の浸水被害を踏えた新たな取り組みについて		
要旨	<p>昨年8月22日の台風9号などによる道路冠水、床上・床下浸水などの水害対応における反省点を踏まえ、下記の新たな取り組みを始めており、台風時の豪雨などに速やかに対応できるように努めております。</p> <p>特に土のうについては、昨年、市民の方々からの要望で約15,000袋を配布いたしました。その中には水害に対して土のう配布が間に合わなかったケースもありました。</p> <p>このため、今年度は、6,000袋を職員により作成し、いつでも市民の方々が土のうを持ち出せるよう6月から10月まで「土のうステーション」を市内6箇所に設置することとしております。</p> <p>なお、土のう6,000袋のうち2,000袋は災害対策本部の「総括部」（秘書室、経営企画部、総務部、財務部、市民部、出納室、議会事務局）の協力を得て、提供して頂くこととなっております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土のうステーションの設置 設置箇所（土のうを各箇所に200～300袋設置） <ul style="list-style-type: none"> ・若狭いこいの森 ・和ヶ原公園 ・東狭山ヶ丘中央公園 ・三ヶ島まちづくりセンター ・松が丘緩衝4号緑地 ・吾妻まちづくりセンター 2. 道路冠水箇所や非常時に通行止めが必要な橋りょうなど11箇所について重点的なパトロールの実施 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・浸透機能の無い雨水桝の代わりに浸透桝の設置 ・冠水エリア付近の既存の桝や側溝の清掃 		
所管名	建設部 道路維持課	電話番号	04-2998-9168

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。